

『ひとりで学べる メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅱ種・Ⅲ種合格テキスト&問題集』

法改正に伴う変更点 および 正誤表

法改正等に伴う変更点

法改正等に伴い、以下の点を読み替えてご使用ください。

■P7 コース別概要と試験実施内容 受験料（税込み）

I種 10,800円 → 11,000円

II種 6,480円 → 6,600円

III種 4,320円 → 4,400円

■P14 (1) 労働者を取り巻くストレスの状況 本文1～2行目

労働者健康状況調査は、日本全国を対象に厚生労働省が5年おきに行っている大規模な健康調査です。

↓

労働者健康状況調査は、日本全国を対象に厚生労働省が5年おきに行ってきた大規模な健康調査です（平成24年度調査で廃止）。

■P27 (1) 労働安全衛生法の改正 本文5行目

その超過時間が1月当たりで100時間を超え、…

↓

その超過時間が1月当たりで80時間を超え、…

■P28 図表1-8 長時間労働者に対して事業者が講ずべき措置

以下の図に差し替え

図表1-8 長時間労働者に対して事業者が講ずべき措置

週の実労働時間が40時間を超えた時間が、
1月当たり80時間を超えている



疲労の蓄積が認められる



当該労働者から事業者へ面接指導の
申出がある



事業者が産業医による面接指導を実施

※ 研究開発業務に従事する労働者、高度プロフェッショナル制度の対象者を除く

注) 面接指導等とは、医師による面接指導および面接指導に準ずる措置
出所: 東京労働局「改正労働安全衛生法のポイント」を参考に作成

■P29 (2) 検査の実施に係る規定 本文 6 行目

検査の実施者は、医師または保健師のほか、厚生労働大臣が定める一定の研修を修了した**看護師または精神保健福祉士**です。

↓

検査の実施者は、医師または保健師のほか、厚生労働大臣が定める一定の研修を修了した歯科医師、看護師、精神保健福祉士または公認心理師です。

■P31 8 障害者の雇用促進に関する法律と精神障害者の雇用 本文 5～7 行目

◎民間企業…障害者雇用率 **2.0%** → 2.2%

◎国・地方公共団体、特殊法人等…同 **2.3%** → 2.5%

◎都道府県等の教育委員会…同 **2.2%** → 2.4%

■P60 図表 2-8 労働者にみられるメンタルヘルス不調・精神疾患・心身症

【発達障害】 本文 7 行目

アスペルガー症候群（自閉症スペクトラム障害：ASD）

↓

アスペルガー症候群（近年では、自閉症スペクトラム障害：ASD に含まれることになった）

■P63 本文下から 2 行目～ P64 本文 4 行目

さらに、**精神障害者の雇用促進と職業安定**を図るため、事業主に対する「**精神障害者雇用安定奨励金**」という雇用支援策があります。これは、**精神障害者が働きやすい職場づくりを行った事業主**に対し、**奨励金（かかった費用の半額、上限 100 万円）**を支給するもので、…

↓

さらに、障害者の雇用促進と職業安定を図るため、事業主に対する「障害者職場定着支援奨励金」という雇用支援策があります。これは、障害者を雇い入れるとともに、その業務の遂行に必要な援助や指導を行う職場支援員を配置する事業主に対し、助成金を支給するもので、…

■P66 理解度チェックテスト ⑧問題文

「**精神障害者雇用安定奨励金**」という雇用支援策は、**精神障害者が働きやすい職場づくりを行った事業者**に対し、**奨励金（かかった金額の半額、上限 100 万円）**を支給するものである。

↓

「障害者職場定着支援奨励金」という雇用支援策は、障害者が働きやすい職場づくりを行った事業者に対し、助成金を支給するものである。

■P112 本文 2 行目～

情緒的サポートによって安心できる**時間と場所を与えつつ**、仕事を他者と分担するという道具的サポートを行うべきでしょう。

↓

この場合は、受容と傾聴による情緒的サポートを与え、安心できる状況を確認しましょう。そして、仕事を他者と分担するという道具的サポートを行うべきでしょう。

■P138 (1) 心の不調のみえにくさ 本文 1～3 行目

健康診断など身体面の検査は事業者に法令で義務づけられており、労働者にも受診の義務がありますが、精神面での健康診断の実施は義務ではありませんでした。

↓

法令で事業者に実施が義務づけられている健康診断の内容は、基本的に身体面に係る項目であり、精神面については、問診で身体面と併せて自覚症状を聴取するといった程度です。

■P221 第 2 問 [7] 選択肢③

精神障害者が働きやすい職場づくりとして取り組みを行う事業者に対する精神障害者雇用安定奨励金という雇用支援策がある。

↓

障害者が働きやすい職場づくりとして取り組みを行う事業者に対する障害者職場定着支援奨励金という雇用支援策がある。

■P247 3 種 模擬試験／解答・解説 [第 1 問] [1] 解説

①「労働者健康状況調査」は 5 年おきに実施されている。

↓

①「労働者健康状況調査」は平成 24 年まで 5 年おきに実施されていた。

正誤表

本書に記載されている内容に、誤りがありました。深くお詫び申し上げますとともに、訂正いたします。

■P88 下から 3 行目

⑤優越感 → ⑤抑うつ感

■P98 「これだけはおさえよう！」 5 行目

2010 年 11 月に過労死等防止対策推進法が施行された。

↓

2014 年 11 月に過労死等防止対策推進法が施行された。

■P191 第 1 問 [7] 選択肢④ 最終行

生産性に影響される。 → 生産性に影響を与える。

■P230 第 5 問 [2] 選択肢③

眠くなってから布団に入り、起きる時間にはこだわらない。

↓

眠くなってから布団に入り、起きる時間は遅らせない。